

# 出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成 29 年 6 月 17 日開催の第 42 回総代会において、出資一口の金額を 2,000 円から 1,000 円に減少することを決議しました。

効力発生日は行政官庁の認可を前提に、平成 30 年 4 月 1 日を予定しております。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、消費生活協同組合法第 49 条第 3 項、第 4 項並びに第 5 項の規定により公告します。

平成 29 年 12 月 1 日

沖縄県那覇市西三丁目 4 番 3 5 号

沖縄県学校生活協同組合

代表理事 佐賀 裕敏